

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名		設置認可年月日		校 長 名		所 在 地	
専門学校 福祉リソースカレッジ広島		平成7年3月16日		三藤 賢二		〒735-0007 広島県安芸郡府中町石井城一丁目10番15号 (電話) 082-288-8804	
設 置 者 名		設立認可年月日		代 表 者 名		所 在 地	
学校法人 古沢学園		昭和 62年3月17日		古澤 敏昭		〒730-0811 広島県広島市中区中島町9番11号 (電話) 082-247-3700	
目 的		本校は、教育基本法及び学校教育法並びに社会福祉士及び介護福祉士法に従い、介護福祉士資格を取得させ、もって社会福祉及び文化教養の増進に寄与する人材を育成するための専門的教育を行うことを目的とする。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉士科	2年(昼)	2,096時間	平成20年文部科学大臣告示第12号	—	
教育課程		講義	演習	実験	実習	実技	
		610時間	1,036時間	— 時間	450時間	— 時間	
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数	
80人		45人		6人		11人	
学期制度		■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について ・学業成績は、平素の学習・出席状況及び定期試験等を総合的に判断して評定する。 ・学業成績の評定は有、良、可、不可の4種とする。		
長期休み		■学年始め：4月1日 ■夏 季：7月27日～8月23日 ■冬 季：12月21日～1月6日 ■学 年 末：2月22日～3月31日		卒業・進級条件	・介護実習の出席率が100%であること。 ・各教科科目の出席率が80%以上、全体の出席率が90%以上であること。 ・科目の評定に不可がないこと。 ・本校が行う特別活動をすべて修了していること。 ・未納金がないこと。		

生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 個別指導及び保護者面談等の実施 	課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ■課外活動の種類 各種ボランティア ■サークル活動 (有・無)
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■主な就職先、業界等 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等 ■就職率 96.3% (平成26年度) 100% (平成25年度) ■卒業者に占める就職者の割合 89.7% (平成26年度) 85.7% (平成25年度) ■その他 (任意) (平成26年度卒業者は、いずれも卒業時就職先での勤務を継続している。) 	主な資格・検定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士 ・レクリエーション・インストラクター ・赤十字救急法救急員 ・福祉住環境コーディネーター (3級) ・コンピュータサービス技能評価試験 (表計算部門3級) ・生きがい情報士
中途退学の現状	<ul style="list-style-type: none"> ■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成27年4月5日在学者 31名 (平成26年4月入学者を含む) 平成27年9月1日在学者 31名 (平成27年3月卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (該当者なしのため未記入) ■中退防止のための取組 個別指導・保護者面談等による早期諸対策、問題点の早期発見と改善 		
ホームページ	URL: http://www.furusawa.com		

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
倉本 久美	府中町社会福祉協議会 府中町地域包括支援センター 所長
甲斐 悠紀	社会福祉法人 FIG 福祉会 特別養護老人ホーム チェリーゴード 生活相談員
平田あさみ	医療法人社団あと会 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ 副施設長
三藤 賢二	専門学校福祉リソースカレッジ広島 校長
山口 浩二	専門学校福祉リソースカレッジ広島 副校長
山上 文代	専門学校福祉リソースカレッジ広島 教務主任
桂 裕子	専門学校福祉リソースカレッジ広島 専任教員

※ 学校教職員委員のうち、欠席者がある場合は教員の藤井真理子を代替として充てる。

(開催日時)

第1回 平成27年7月21日 15:30~17:00

第2回 平成27年11月19日 15:30~16:30

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

- ・授業科目の担当教員と受入れ施設の実習指導者が実習の前に打合せを行い、実習内容の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標等について定める。
- ・実習期間中は担当教員が実習先施設を週に1回以上は訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、施設側の実習担当者との情報交換を行う。
- ・実習修了時には、施設側の実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。
- ・介護実習評価表には、施設側実習担当者による「指導者所見」欄を設け、実習先施設と連携した指導のもと、学生が次の課題を明確に掲げて意欲ある学習へ繋がるようにする。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ-1	施設の機能を理解し、施設で働く専門職やその他職種と介護職との連携について学ぶとともに、介護サービス利用者のニーズと介護機能並びに施設職員の一般的役割について習得する。(2週間・90時間)	協定を結んでいる広島県内の各種介護施設(チェリーゴード、府中みどり園、友愛園、ひうな荘、桜が丘保養園、蓬萊園等)
介護実習Ⅰ-2	講義、演習等学校で学んだ知識に基づき、利用者が求めている介護ニーズに関する理解力、判断力を養うとともに、障害者や要介護高齢者の援助全般における介護職の理解を深める。(2週間・90時間)	同上(温養院、倉掛のぞみ園、瀬野川ホーム、チェリーゴード、蓬萊園、みくに、府中みどり園等)
介護実習Ⅱ	利用者との人間的な関わり合いを深め、要介護者の援助全般における介護職の理解を深めるとともに、利用者の援助につながる必要な情報を収集し援助計画を立案する力を育み、援助計画を実施し、その効果と課題を把握する力を習得する。(3週間で2回、合計270時間)	同上(瀬野川ホーム、ひうな荘、あすらや荘、倉掛のぞみ園、高陽荘、千歳園、桜が丘保養園、チェリーゴード、蓬萊園、ふかわ・くにくさ、府中みどり園、緑ヶ丘静養園、くすの木苑、ゆたか園等)

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

- ・日本介護協が主催する介護教員講習会の基礎分野、専門基礎分野、専門分野等を教員に受講させることによって専任教員として必要な知識・技術を修得させ、介護教育指導力の向上を図る。
- ・最新の知識・技術を修得するため、介護施設等との連携による実務に関する教員研修を実施する。
- ・教員は、各機関及び企業が実施する各種研修会等に参加して幅広い知識・技能を修得し、授業に活かす。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
小代 桜	社会福祉法人みどり会 特別養護老人ホーム 府中みどり園 施設長
吉田 晴彦	社会福祉法人広島良城会 事務長
畠山 護三	保護者 (広島医療保健専門学校 福祉部長)
吉原 直樹	卒業生 (広島医療保健専門学校 教務係長)

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.furusawa.com>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL:<http://www.furusawa.com>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉士科) 平成27年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			保健体育	健康や生活習慣病、メタボリックシンドロームについて理解する。現代生活における健康、体力の必要性について理解する。 けがや病気の手当の方法について理解する。レクリエーション実技としてニューススポーツを体験し、生涯スポーツや高齢者の介護予防や認知症予防に活用できる知識と能力を身につける。	2後	30	1		○	
○			進路演習	福祉の仕事について幅広く理解し、自分にあった職場について理解する。 自己分析により正しい職業選択をするとともに就業意欲の向上に努める。 面接試験、作文試験、筆記試験対策により就職試験に対する心構えを身につける。	1後	30	1			○
○			福祉住環境	福祉用具の知識や住宅施策の知識を深める。 建築分野と福祉分野を関連づけて高齢者、障害者等に優しい住環境を学ぶ。 福祉住環境コーディネーター検定試験3級合格をめざす。	1前	30	1			○
○			人間の尊厳と自立	「人間」の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な、基礎的コミュニケーション能力を身につける。	1前	30	1			○
○			社会の理解Ⅰ	個人が自立した生活を営むということを理解するため個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会の関わりや、自助から公助に至る過程について理解する。 わが国の社会保障の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて学ぶ。	2前	30	2	○		
○			社会の理解Ⅱ	介護に関する近年の社会保障制度の大きな変化である介護保険制度と障害者自立支援制度について学ぶ。また、介護実践に必要なとされる観点から、個人情報保護や成年後見制度等の諸制度を学ぶ。	2後	30	2	○		
○			情報処理	パーソナルコンピューター全体の概要を理解し、それに占めるソフトウェアの役割および重要性を認識する。ワード・エクセルの基礎知識、各種データの操作方法を学ぶ。	2前	30	1			○

○			レクリエーション理論	現代生活の課題からレクリエーションの必要性を理解するための基礎を学ぶ。また、支援者として魅力ある事業を実施するための企画や運営方法について学ぶ。	1 後	30	2	○		
○			レクリエーション実技	ホスピタリティやアイスブレイキングを学び活用する技法を学ぶ。 レクリエーションを様々な人に伝えることの大切さを知り、そのための援助方法について学ぶ。	2 前	30	1		○	
○			ボランティア活動	健康・生きがいづくり、余暇・趣味・生涯学習及び社会参加について理解する。	1 前	30	1		○	
○			介護の基本A	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から学ぶ。 また、介護における安全やチームケア等について理解する。 尊厳を保持し、自立に向けた生活への介護、介護の専門的役割について学ぶ。	1 前	60	4	○		
○			介護の基本B	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から学ぶ。 また、介護における安全やチームケア等について理解する。 人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解を深め、介護を必要とする人の生活環境の考え方を学び、生活の観点から知識を深めていく。	1 前	30	2	○		
○			介護の基本C	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から学ぶ。また、介護における安全やチームケア等について理解する。 「さまざまな生活支援とその意義」や「尊厳の保持」について学習する。また、ICFの考え方、リハビリテーションと介護について学ぶ。	1 後	30	2	○		
○			介護の基本D	介護福祉士として、他職種との協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みを踏まえ、具体的な事例について介護を展開できる能力を養う。 また、介護保険のサービスの種類やサービスの報酬、算定基準についても理解を深め、介護サービスの提供の場の特性や介護実践における連携について学ぶ。	1 後	30	1		○	
○			介護の基本E	「尊厳の保持」「自立支援」という新しい介護の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を、生活の観点から学ぶ。 また、介護における安全やチームケア等について理解する。 介護における安全確保とリスクマネジメント、介護従事者の健康管理について学ぶ。	2 前	30	2	○		

○		コミュニケーション技術 A	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。 介護におけるコミュニケーションの基本、介護場面における利用者・家族とのコミュニケーション、介護における他職種連携のためのコミュニケーション力を身につける。	1前	30	1		○
○		コミュニケーション技術 B	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。 コミュニケーションの基本を理解した上で、聴覚・言語障害のある人、視覚障害のある人とのコミュニケーションの基本的知識、技術（手話・点字）を身につける。	1通	60	2		○
○		生活支援技術 A	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。 生活、生活形成のプロセス、生活支援の考え方について学ぶ。	1前	30	1		○
○		生活支援技術 B	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。 居住環境整備の意義を理解し、自立に向けた居住環境のための援助を学ぶ。	1前	30	1		○
○		生活支援技術 C	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。 身じたく・家事・睡眠に関する利用者のアセスメント、自立に向けた身じたく・家事・睡眠のための援助を学ぶ。 被服実習を通して高齢者の生活の実際を学ぶ。	1通	60	2		○
○		生活支援技術 D	尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。 家庭生活の基本、家事の介護・食事に関する利用者のアセスメント、自立に向けた家事・食事のための援助を学ぶ。 調理実習を通して高齢者の生活の実際を学ぶ。	1通	60	2		○
○		生活支援技術 E	移動に関する利用者のアセスメント、自立に向けた移動、運動機能障害に応じた介護を演習を通して学ぶ。 なじみのある環境の元でエンパワーメントをいかに引き出して活用し、自立支援に向けた実践方法につなげていけばよいのかを理解し、必要に応じた各種の必要な技術を習得する。	1後	30	1		○

○		生活支援技術 F	<p>尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。</p> <p>ICFの視点にもとづくアセスメント、自立に向けた排泄介助、入浴・清潔保持のための介護を演習を通して学ぶ。</p> <p>内部障害（腎・膀胱・直腸機能障害）に応じた介護の知識を学ぶ。</p>	1 後・2 前	60	2		○
○		生活支援技術 G	<p>尊厳の保持の観点から、どのような状態であっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出したり、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識について習得する。</p> <p>終末期に関するアセスメント、終末期の介護の知識及び演習を通して学ぶ。</p>	2 後	30	1		○
○		介護過程 I	<p>介護過程を継続した生活の一場面としてとらえることの意味を踏まえて、介護過程の展開が「情報収集→計画→実施→評価」の繰り返しであること、それぞれの段階ごとに支援者として果たすべき役割を理解する。</p> <p>介護過程の意義を学び、アセスメントに必要な「事実のとらえ方」、「事実の解釈」等について学ぶ。</p>	1 前	30	1		○
○		介護過程 II	<p>介護過程を継続した生活の一場面としてとらえることの意味を踏まえて、介護過程の展開が「情報収集→計画→実施→評価」の繰り返しであること、それぞれの段階ごとに支援者として果たすべき役割を理解する。</p> <p>知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案する。</p>	1 後	30	1		○
○		介護過程 III	<p>知識や技術を統合して専門職としての「介護過程」の展開ができる思考過程を身につける。</p> <p>介護過程の実践的展開ができるよう学ぶ。</p>	2 前	60	2		○
○		介護過程 IV	<p>介護実習との相互性を活かし実践的思考とスキルの習得を目指す。</p> <p>知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案する。</p> <p>適切な介護サービスの提供を学ぶ。</p> <p>他職種との連携における介護福祉士の役割を学ぶ。</p>	2 後	30	1		○
○		介護総合演習 I	<p>介護実習 I-1、I-2、IIについて総合的に学習する。</p> <p>専門科目で得た基本的な知識・技術を、介護実習を通じて実践するための具体的な方法を学ぶ。</p> <p>介護実習の意義・施設理解・実習オリエンテーション・記録の書き方等を学ぶ。</p>	1 前	30	1		○
○		介護総合演習 II	<p>介護実習 I-1、I-2、IIについて総合的に学習する。</p> <p>介護実習での自己の実践内容を分析・考察し自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養う実践内容を、さまざまな生活ニーズを持った利用者に対し、多様なサービス提供の場で実践できるよう応用力を養う。</p>	1 後	30	1		○

○			介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ－１、Ⅰ－２、Ⅱについて総合的に学習する。 実践した介護場面の見学・実施やコミュニケーションを通じた利用者の生活像の概要の理解に加え、さらに視野を広げて応用につなげる。そのために自身の体験を客観的に直し、それを「次課題実習へ」、「さまざまな利用者の介護へ」、「多様なサービス形態へ」という点に向けて展開させていくための柔軟な視点を養う。	２前	30	1		○
○			介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅰ－１、Ⅰ－２、Ⅱについて総合的に学習する。 介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開の能力等について、介護実習での学びをより深められるよう、利用者理解（自立支援）、介護施設や事業所、チームケア（他職種協働）に関する知識を得るとともに、介護福祉士に必要な実践的な能力を養う。	２後	30	1		○
○			介護実習Ⅰ－１	学んだ知識や技術を応用活用し、実践的な技術等と体得する。 利用者との人間的な関わりを通して、求められる理解力・判断力を養う。 利用者・家族とのコミュニケーションの実践能力を養う。 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住生活設備や福祉用具の知識と活用能力を養う。 施設の運営や在宅介護との連携並びに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や要介護高齢者の援助全般における介護の職務の理解を深める。 他の専門職と有機的な連携を図ることを実践場で学ぶ。	１前	90	2		○
○			介護実習Ⅰ－２	学んだ知識や技術を応用活用し、実践的な技術等と体得する。 利用者との人間的な関わりを通して、求められる理解力・判断力を養う。 施設の運営に参加し、障害者や要介護高齢者の援助全般における介護の職務の理解を深める。 他の専門職と有機的な連携を図ることを実践場で学ぶ。 利用者が求める介護ニーズを把握し、援助活動につなげるために必要な情報を収集し、アセスメントする力を育む。	１後	90	2		○
○			介護実習Ⅱ	学んだ知識や技術を応用活用し、実践的な技術等と体得する。 利用者との人間的な関わりを通して、求められる理解力・判断力を養う。 施設の運営に参加し、障害者や要介護高齢者の援助全般における介護の職務の理解を深める。 他の専門職と有機的な連携を図ることを実践場で学ぶ。 利用者が求める介護ニーズを把握し、援助活動につなげるために必要な情報を収集し、援助計画を立案する力を育む。 援助計画を実施し、その効果と課題を把握する力を育む。	２通	270	6		○

○			発達と老化の理解Ⅰ	発達の観点からの老化を理解し、老化の関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。 成長と発達、老年期の発達成熟、老化に伴う変化と生活（心身）について学ぶ。	1前	30	2	○		
○			発達と老化の理解Ⅱ	発達の観点からの老化を理解し、老化の関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する。 高齢者の身体面と精神面の関連、身体的機能と精神的機能の変化や社会的活動の可能性等を知り、「老い」について知識を深める。また、それらの知識をふまえて介護を必要とする人との対人援助のあり方について学ぶ。 高齢者と健康について学ぶ。	2前	30	1		○	
○			認知症の理解A	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。 認知症を取り巻く歴史的拝見や施策、認知症のある人の現状を理解し、そのうえで、認知症の原因となる主な病気や症状の特徴を学ぶ。	2後	30	2	○		
○			認知症の理解B	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。 認知症の原因となる病気やその症状が及ぼす認知症のある人の心の変化、生活面への影響、支える家族の心の変化や生活面への影響について理解し、その支援のあり方や思考できる知識を身につける。サポート体制では、地域社会や社会制度などの人間関係や生活環境について理解し、その環境に働きかけることの重要性について理解を深める。	2後	30	2	○		
○			障害の理解Ⅰ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。 医学的側面からの基礎知識として、身体、精神、知的、発達障害、難病について学び、障害のある人やその介護者を含めた生活支援を行うための根拠となる知識を学習する。 障害の知識及び具体的な症状とその背景や原因を知り、自立に向けてどのような介護が望まれるのかについて理解する。	1後	30	2	○		
○			障害の理解Ⅱ	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。 障害のある人の体験を理解し、障害が及ぼす心理的影響や障害の受容、日常生活への影響を「生活支援技術」と関連づけて学ぶ。また障害のある人の特性をふまえたアセスメントを行い、自立に向けた支援を行うために、地域におけるサポート体制や他職種協働のあり方、家族への支援についても学習する。	2前	30	2	○		

○			こころとからだのしくみⅠ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。 こころとからだの両面から利用者の状態を見て、その状態がどのような要因から引き起こされているのか、その根拠となる知識について学ぶ。そこから残存能力・潜在能力を引き出し、利用者の尊厳の尊重と自立を支援するための適切な介護方法を導き出せるように学習する。	1通	60	4	○		
○			こころとからだのしくみⅡ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。「こころとからだのしくみ」の基礎を学び、これらの知識を基盤に、利用者が「活動」「参加」し続けられるよう生活を支援できる介護実践との関係を学ぶ。(移動、身じたく、入浴・清潔保持、食事、排泄に関連したこころとからだのしくみ)	2前	30	2	○		
○			こころとからだのしくみⅢ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能及び介護サービスの提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。「こころとからだのしくみ」の基礎を学び、これらの知識を基盤に、利用者が「活動」「参加」し続けられるよう生活を支援できる介護実践との関係を学ぶ。 (睡眠、死にゆく人のこころとからだのしくみ)	2後	30	2	○		
○			医療的ケア	医行為である「喀痰吸引」「経管栄養」を介護福祉士が行うようになった経緯を理解する。医療的ケアを安全に実施するための基礎的知識を学ぶ。 喀痰吸引に必要な基礎的知識と実施手順、留意点について学ぶ。 経管栄養に必要な基礎的知識と実施手順、留意点について学ぶ。 利用者の尊厳と自立支援を考え、個々に応じた医療的ケアが説明できる。 医療的ケアの必要性を理解し、対応できる。	1後	70	4	○		
○			医療的ケア	医療的ケアを安全、適切に実施するために必要な技術を修得する。 ・喀痰吸引のケア実施手順・演習 口腔内及び鼻腔内、気管カニューレ内部 ・経管栄養のケア実施手順・演習 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養 経鼻経管栄養 ・救急蘇生法の実施手順・演習 救急蘇生法、AED使用の手順	2前	16	1	○		
○			宿泊研修	特別科目として、春季には「江田島青少年交流の家」、秋季には「三瓶青少年交流の家」にて、それぞれ2泊3日の宿泊研修を行う。それぞれの宿泊施設の特徴を生かした活動に加え、学生の企画・運営(レクリエーション、スポーツ大会等)も取り入れ、企画力・実行力を伸ばす。	1通・2前	90	3	○		
合計						2,096	85			